

湧水の管理者の皆様へ

= 湧水の衛生管理を行いましょう =

諏訪地方事務所 環境課
(電話 0266-57-2952)

長野県には多くの湧水地があり、おいしい水を求めて県内外の多くの方が訪れています。訪れた方が安心して湧水を利用できるよう、湧水の水質検査及び維持管理を継続して行いましょう。

～ 日常的・定期的な衛生管理を行いましょう ～

水を汲むコップ等を置いている場合は、清潔かどうか確認し、汚れている場合には洗浄、交換等を行いましょう。

湧水の周辺に廃棄物・落石等、衛生・安全に問題の生じるものがないか確認しましょう。

飲用場所において、湧水に異常(色、濁り、臭い、味、異物)がないか確認しましょう。

消毒装置を使用している場合は、装置の定期点検を行いましょう。

～ 水質検査結果をふまえた衛生管理を実施しましょう ～

定期的に湧水の水質検査を行い、検査結果をふまえて適切に対応しましょう。

【具体例】

(検査項目が全て「適」の場合)

- ・適正な衛生管理及び環境整備の実施
- ・飲用上の注意看板の設置

(検査項目に「不適」が含まれる場合)

- ・飲用不適の看板の設置(利用者への周知の徹底)
- ・消毒装置の設置等の環境整備
- ・取水設備等の撤去

～ 衛生管理のための環境整備の実施方法 ～

一層の衛生確保を図る必要がある場合は、以下のような環境整備が考えられます。

【具体例】

- ・塩素消毒装置、殺菌装置の設置
- ・水源からの取水管や取水柵の整備
- ・取水施設周辺や飲用場所の整備等
- ・水源付近にみだりに立入できないような柵等の設置
- ・看板の設置

～ 汚染が発生した(若しくは発生するおそれがある)場合には ～

飲用場所への立入禁止及び飲用中止の旨を速やかに利用者へ周知しましょう

給水の停止ができる場合は、給水の停止をしましょう。

臨時の水質検査を実施しましょう。

～ 利用者に対する情報提供を実施しましょう ～

水質検査結果、検査状況や飲用上の注意事項について、利用者に対し看板等により広く周知しましょう。（次の記載例を参考にしてください。）

看板記載例

故事来歴等の紹介、「マナーを守りましょう」等の啓発文に加えて、次のような表現で利用者への注意喚起、情報提供を行いましょう。

検査項目が全て「適」の場合

おねがい
この水は自然に湧き出ている水ですので、飲用については各自の責任で行ってください。
管理者 連絡先 -
(水質検査結果)

おねがい
この水は消毒されていないので、生水での飲用はしないでください。
管理者 連絡先 -
(水質検査結果)

不適な項目がある場合

おねがい
この水は、(のため、) 生水での飲用はしないでください。
管理者 連絡先 -
(水質検査結果)

おねがい
この水は、飲料水ではありません。
管理者 連絡先 -
(水質検査結果)

おねがい
この水は飲用しないでください。
管理者 連絡先 -
(水質検査結果)

おねがい
この水は手洗い用の水です。(飲用以外の用途を特定する。)
管理者 連絡先 -
(水質検査結果)